

たいと思うんですが、そこいら付近の考え方について、来年の話をすればどうこうというようなこともあります。今ここで申し込み遅れて今年やれなかったという方ももしかすればおるかもしれませんし、さらに耕作放棄地を解消していくというように意味合いから、継続してやっていけばいい事業だなど思うんですが、そこら付近の見解についてもしお聞かせいただけましたら宜しくお願いたします。

○議長（須藤正人君） 米森農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（米森博孝君） 皆川議員のご質問にお答えいたします。

この事業といたしましては、国と連動いたしまして、平成23・24・25年、一応平成25年度で一つの区切りということで考えております。今のご質問のとおり、国でもいろいろその面で検討しているようですので、これにつきましては今後、町長はじめ副町長と相談をしながら検討したいと思っておりますので、宜しくお願いします。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 米森事務局長にお答えいただいたわけですが、ご理解できますし、分かるんですが、国の補助金が打ち切られるとかですね、国と連動するとかというのは当然町の事業を進めていくわけでありますが、国がやめちゃうとせつかくのいい事業を町もやめてしまうというようなケース、ままだにあるような気がするんですが、せつかく皆さんが喜んで取り組んでいただける事業だとすればですね、是非町長からもそこいら付近も考慮に入れながら、町の方の予算的な面も考慮いただいて継続してやれるように、是非積極的な取り組みをお願いしたいなというように思うのでありますが、そこら付近の考え方について町長から答弁をいただければと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いずれ今の事業は平成25年度までということでありまして。それから、国の方の方向付けとしても、これから耕作放棄地をできるだけこの活用していくという方向で集約化を図るような方向になってきていますので、そういった国の政策もこれから新しいものは出てくる可能性は十分あります。ただ、今おっしゃったように我が町にとっても耕作放棄地の解消というのは非常に大事な課題でございますので、どういう形になるか分かりませんが、地域の要望なども踏まえながら、いろいろな角度で検討しながら、できるだけ要望に沿うように頑張っていきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 先ほど門協議員からの質問に関連して、ぶりこのレジスターの件に関して課長にお伺いしたいと思います。

実は中に入っている関係者からこの間言われました。実はこういうことで、私、レジスターという話は聞いてなくて、これからぶりこ忙しくなってくるので、いちいちレジ打ってられないと。ですので、バーコードで管理して、そのシステムを入れるという話を聞きました。ですので、先ほどレジスターが壊れたので交換するのか、それとも今、レジで打ってるやつを今度バーコードで管理していくとなれば、そのシステムを入れるとすれば、こんな予算でできるのかなってちょっと今不安に思ったんですが、どちらなのかちょっと教えてください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） ぶりこの方からは、八峰町備品のレジスターの買い換えについてというような要望が来ております。ですけども、中身についてはPOSシステムということになりますので、バーコードを読むものもございましょうし、様々な先ほどあったいろんなシステムから、それから機器について、全てぶりこの方でいろいろ話し合っただけのものに要望いただきましたので、たぶん松岡議員がきっと聞いたお話と我々がつかんでいる情報は一致すると思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第66号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。金平町民生活課長。

○町民生活課長（金平公明君） 議案第66号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算額の補正でございます。歳入歳出予算の総額に7万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億6,549万2,000円とするものでございます。

平成25年6月12日提出

八峰町長 加藤和夫

内容については、5ページをお開きください。

最初に、歳入についてでございます。

これは国保税の平成25年度当初賦課課税額の確定見込みによる減額でございます。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税1節医療給付費分現年課税分986万9,000円の減額でございます。これは一般被保険者給付費分の国保税の減額でございます。

2節後期高齢者支援金分現年課税分998万4,000円の減額です。これも一般被保険者の後期高齢者支援金分の減額でございます。

3節介護納付金分現年課税分537万円の減額です。これも一般被保険者介護納付金の国保税の減額でございます。

それから、1款2項2目退職被保険者等国民健康保険税1節医療給付費分現年課税分189万8,000円の減額です。これは退職被保険者医療給付費分の国保税の減額でございます。

同じく2節後期高齢者支援金分現年課税分190万3,000円の減額です。これも退職被保険者後期高齢者支援金分の国保税の減額でございます。

3節介護納付金分現年課税分110万1,000円の減額です。これも退職被保険者介護納付金の国保税の減額によるものでございます。

それから、4款1項1目療養給付費交付金1節現年課税分320万9,000円の追加でございます。これは退職被保険者等保険税の療養給付費分と後期高齢者支援金分現年課税分が減額となったことにより、減額相当額が療養費交付金として交付されるため同額を追加するものでございます。

それから、10款1項2目その他繰越金1節その他繰越金2,639万8,000円の追加でございます。これは前年度の繰越金で減額補正額の財源でございます。

続きまして、歳出でございます。

2 款 1 項 2 目退職被保険者等療養給付費については、財源内訳の変更でございます。

4 款 1 項 1 目前期高齢者納付金19節負担金補助及び交付金 7 万 4,000 円の追加でございます。これは前期高齢者納付金の額の確定による追加でございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） これより議案第66号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
2 番見上政子さん。

○2 番（見上政子さん） 今説明を受けましたけれども、今現在で資格証明書の発行と、それからそれにあわせた世帯員は何人になっているのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。金平町民生活課長。

○町民生活課長（金平公明君） 大変申し訳ございませんが、今手持ちに資料ございませんので、後ほどご報告したいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2 番見上政子さん。

○2 番（見上政子さん） 国保会計で値上げを抑えたということは報告ありましたけれども、相変わらず危ない綱渡りをしている会計じゃないかと思います。法定外から一般会計への繰り出し、これを行うべきだということと、それから短期被保険者証、資格証明書、これは相変わらず30世帯、変わらない、ほとんど私が議員になってからほとんど変わりません。短期被保険者証の発行、これも同じ数を、短期被保険者証と資格証明書が行ったり来たり、行ったり来たりしながら、この人たちが同じ保険料を払えないでいるのは変わりありません。本当にこれは全県の中でも特殊な例であります。そういう意味で、これをもっとやっぱり資格証明書の人たち八十何人ですか、その人たちが保険証を持っていないということは、本当に誰が聞いてもびっくりするようなことです。是非そういう意味でも保険料を抑える、そのためにも法定外からの繰り入れを入れて少しでも緩和する、これが筋ではないかと思いますので、私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起

立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(須藤正人君) 起立多数です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第67号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長(田村 博君) 議案第67号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を説明します。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から8万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6億4,367万1,000円とするものです。

平成25年6月12日提出

八峰町長 加藤 和夫

内容については、5ページをご覧ください。歳入でございます。

5款1項1目繰越金1節前年度繰越金8万2,000円の減額です。

6ページをご覧ください。歳出です。

1款1項1目一般管理費、給料7万1,000円の減額、共済費1万1,000円の減額、これは給料の臨時特例減額と共済組合費負担金率の変更に伴う減額です。

以上です。宜しくお願いします。

○議長(須藤正人君) これより議案第67号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) この会計は、本当に一般管理費の職員給料と共済金の負担のみで減額になっております。本当は一般会計の方にも出てきたんですけれども、もろもろいろんなものが含まれていますので反対しませんでした。これは本当に給与のみの減額になっておりますので、この会計には、こういうほかのものが出てこない会計には私は反対をいたします。

○議長(須藤正人君) ほかに討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方、起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第68号、平成25年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第68号、平成25年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から4万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ3億6,082万4,000円とするものでございます。

平成25年6月12日提出

八峰町長 加藤和夫

内容については、5ページをご覧ください。歳入でございます。

3款1項1目一般会計繰入金1節一般会計繰入金4万8,000円の減額でございます。

6ページをご覧ください。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費2節給料4万1,000円の減、4節共済費7,000円の減、これにつきましても給料の臨時特例減額と共済組合負担金率の変更に伴う減額でございます。

以上でございます。宜しく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第68号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 一般管理費の一般職給料の値下げ、その他について反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） このたびのこの補正予算は、さきに一般職の給与並びに特別職の給与にも見られますように、防災あるいは減災のために取り組むというような大きな課

題があるわけでありまして、それぞれ全部議決をしてきたわけでありましてから、今ここで、この部分のみを反対するということについてはいかがなものかなという具合に思いますし、この特別会計も一般職の給与等に鑑み、ここも当然このような措置がとられるべきだろうという具合に思いますので、賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第69号、平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第69号、平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に58万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ6,739万8,000円とするものでございます。

平成25年6月12日提出

八峰町長 加藤和夫

内容については、5ページをご覧ください。歳入でございます。

5款1項1目繰越金1節前年度繰越金58万4,000円の補正でございます。

6ページをご覧ください。歳出でございます。

1款1項1目の一般管理費2節給料2万2,000円の減、4節共済費3,000円の減、これにつきましても給料の臨時特例減税と共済組合費負担金率の変更に伴う減です。

それから、1款2項3目埧地区施設管理費11節需用費の修繕料60万9,000円の補正ですが、これについては横内のマンホールポンプの通報装置が落雷が原因と思われる破損が発生したので、その修繕に要する費用でございます。

以上でございます。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） これより議案第69号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。  
これより議案第69号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。  
日程第17、議案第70号、平成25年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） それでは、議案第70号を説明いたします。

平成25年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）

平成25年度八峰町の町営診療所特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,239万8,000円とする。

平成25年6月12日提出

八峰町長 加藤和夫

5ページをお開きください。歳入であります。

繰越金です。1目の繰越金、減額の7万6,000円であります。前年度繰越金の減額であります。

次のページをお開きください。歳出であります。

総務費の施設管理費、以下一般診療費の給与及び共済費の減額であります。これは一般職の給与の臨時特例による減額分であります。給料が7万1,000円の減、共済費が5,000円の減となっております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） これより議案第70号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、6月14日午前10時より開会し、一般質問などを行います。

これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

---

午後 1時53分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤正人

同署名議員 7番 皆川鉄也

同署名議員 8番 福司憲友

同署名議員 9番 山本優人

